

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3746 号 2017.6.29 発行

患者の申請で難病指定検討 希少疾患に支援拡大 西日本新聞 2017年06月27日

治療法がない極めてまれな病気について、厚生労働省は27日、患者や家族などからの申請があれば、医療費を助成する指定難病への追加を検討する方針を固めた。

難病の指定は、厚労省研究班や学会の推薦に基づくが、研究班すらない極めてまれな病気にも対象を拡大することにした。

難病は、発病の仕組みや治療法が明らかになっておらず、長期の療育を必要とすることなどが指定の要件。指定難病の患者は、収入に応じて医療費助成が受けられる。

これまでにパーキンソン病や重症筋無力症など330疾患が指定されているが、患者が極端に少ない病気は対象になりにくく「不公平だ」との指摘があった。

学生へ経験伝える 県施設で体の不自由な子のケア39年 中日新聞 2017年6月25日

医師・二井さん、鈴鹿医療科学大特任教授に



体の不自由な子どもたちに向き合った経験を学生に伝えたいと話す二井英二さん=鈴鹿市の鈴鹿医療科学大で

県立の医療施設で39年間、体の不自由な子どもたちのケアを続けた津市片田新町の医師二井英二さん（66）が今春退職し、鈴鹿医療科学大の特任教授として第2の人生のスタートを切った。整形外科医として、子どもたちに向き合った経験を学生に伝える。（池内琢）

二井さんは1976（昭和51）年、三重大医学部を卒業。整形外科の医局で働くなどした後、脳性まひなどで体の不自由な子どもが入所する「県立草の実リハビリテーションセンター」（津市城山）の前線で働き始め、80年に正職員に採用された。

施設は今年6月1日に開所した「県立子ども心身発達医療センター」（同市大里窪田町）に移転、統合した。施設では、子どもたちが足に装具を着けた状態の歩く練習や、誤嚥（ごえん）性肺炎を防ぐための食事の訓練などを続けてきた。二井さんも体の変形を予防するために手術などもし、所長として約20年、施設運営を担った。

「僕自身も体に奇形があつてね。少年時代はコンプレックスだったから」。体の左右で手足の長さなどが異なる「先天性右片側肥大症」を患う二井さん。名古屋大で手術を受けた経験などから整形外科医を志した。

「脳性まひは基本的に治癒しない疾患。医師としてどれだけのことができたのか」と、自問することもある。だが、入所した子どもが手術などで歩く機能が回復し、成人した後も二井さんを慕って会いに来てくれることもある。「子どもたちの人生に寄り添うことはできたのかな」とほほ笑む。

66歳で退職し、6月に鈴鹿医療科学大保健衛生学部の特任教授に就任。教壇では専門の整形外科学とリハビリテーション学を教え、患者の心に寄り添う大切さを伝えるつもり

だ。

車いすの人に階段タラップ自力で上る バニラエア奄美空港 永井啓吾 高木智子、野田佑



朝日新聞 2017年6月28日

鹿児島県奄美市の奄美空港で今月5日、格安航空会社（LCC）バニラ・エア（本社・成田空港）の関西空港行きの便を利用した半身不随で車いすの男性が、階段式のタラップを腕の力で自力で上らされる事態になっていたことがわかった。バニラ・エアは「不快にさせた」と謝罪。車いすでも搭乗できるように設備を整える。



男性は大阪府豊中市のバリアフリー研究所代表、木島英登（ひでとう）さん（44）。高校時代にラグビーの練習中

に脊椎（せきつい）を損傷し、車いすで生活している。木島さんは6月3日に知人5人との旅行のため、車いすで関空に向かった。木島さんとバニラ・エアによると、搭乗便はジェット機で、関空には搭乗ブリッジがあるが、奄美空港では降機がタラップになるとして、木島さんは関空の搭乗カウンターでタラップの写真を見せられ、「歩けない人は乗れない」と言われた。木島さんは「同行者の手助けで上り下りする」と伝え、奄美では同行者が車いすの木島さんを担いで、タラップを下りた。

同5日、今度は関空行きの便に搭乗する際、バニラ・エアから業務委託されている空港職員に「往路で車いすを担いで（タラップを）下りたのは（同社の規則）違反だった」と言われた。その後、「同行者の手伝いのもと、自力で階段昇降をできるなら搭乗できる」と説明された。

同行者が往路と同様に車いすごとと担ごうとしたが、空港職員が制止。木島さんは車いすを降り、階段を背にして17段のタラップの一番下の段に座り、腕の力を使って一段ずつ上り上がった。空港職員が「それもだめです」と言ったが、3～4分かけて上り切ったという。

木島さんは旅行好きで158カ国を訪れ、多くの空港を利用してきたが、連絡なく車いすで行ったり、施設の整っていない空港だったりしても「歩けないことを理由に搭乗を拒否されることはなかった」と話す。

バニラ・エアはANAホールディングスの傘下で、国内線と国際線各7路線で運航する。奄美空港だけ車いすを持ち上げる施設や階段昇降機がなく、車いすを担いだり、おんぶしたりして上り下りするのは危険なので同社の規則で認めていなかったという。バニラ・エアは奄美空港でアシストストレッチャー（座った状態で運ぶ担架）を14日から使用、階段昇降機も29日から導入する。

同社の松原玲人（あきひと）人事・総務部長は「やり取りする中でお客様が自力で上ることになり、職員は見守るしかなかった。こんな形での搭乗はやるべきでなく、本意ではなかった」とし、同社は木島さんに謝罪。木島さんは「車いすでも心配なく利用できるようにしてほしい」と話している。

障害武器に人を笑顔に...お笑い芸人・あそどっぐさん 読売新聞 2017年06月28日 小松などで写真撮影

脊髄性筋萎縮症で表情と左手親指しか動かせないが「寝たきりのお笑い芸人」として活躍するあそどっぐさん＝本名・阿曾太一（38）＝の写真集の撮影が26、27日に小松市などで行われた。テーマは「障害と笑い」で、「笑いを通し、障害への偏見や差別、壁を打ち破りたい」と語った。

撮影用に弁慶にふんして表情を作るお笑い芸人のあそどっぐさん（安宅の関跡で）

熊本県在住のあそどっぐさんは、障害をネタにしたコントで知られる。26日は中能登町の不動滝で滝に打たれるカットなどを撮影。27日は、歌舞伎「勸進帳」の舞台とされる安宅の関跡（小松市安宅町）で、弁慶に扮装して弁慶などの銅像前で見えを切ったり、おどけた表情を見せたりして撮影が行われた。

小松市役所ではコントを披露。障害者アスリートとして取材された設定で、口にしたコメントと、その際に心の中で思った本音を面白おかしく表現し、和田慎司市長らを笑わせた。

あそどっぐさんは「髪がうすい人が『ハゲ』をネタにするのと同じで、僕にとって障害は武器」と話した。撮影した写真家越智貴雄さん（38）は「あそどっぐさんの笑いで世界を変える一枚を撮りたい」と力を込めた。

撮影はこれまで熊本や東京など6都府県で行われ、あそどっぐさんがカップやラッコ、花魁などに変装してきたという。写真集「あそどっぐの寝た集」は8月下旬に出版予定。



特別区、4か6案議論 都構想法定協が初会合 大阪日日新聞 2017年6月28日

大阪市を廃止して特別区を設置する「大阪都構想」の新たな制度案を話し合う法定協議会（法定協）の初会合が27日、大阪市役所で開かれた。特別区について、4区案と6区案を基に議論を進めていくことが決まった。吉村洋文市長は「（素案ができるのは）2、3カ月かかる」として、秋までに素案を示す考えを明らかにした。



法定協議会の初会合で意見を交わす委員ら＝27日午後、大阪市役所

法定協は府知事と大阪市長、府議会の代表9人、市議会の代表9人の計20人で構成。特別区の区割りや名称などを盛り込んだ都構想の設計図を取りまとめるのが目的。

素案には広域自治体と特別区の収支見通しである財政シミュレーションや、特別区との事務分担も盛り込む。大阪維新の会はこれらの素案を基に設計図を取りまとめ、来年秋の住民投票実施を目指している。

初会合で吉村市長は「行政としての素案を示した上で、法定協で議論を深めたい」と提案。これに対し都構想に反対する自民は、法定協に参加する各党派の代表による会議で素案を出すかどうかを事前に協議するよう要求。2015年の住民投票で否決された五つの特別区に再編する前回の設計図についても、課題点を検証するよう求めた。議論は平行線をたどり、最後は維新と公明が素案を示すことについて賛成した。

一方、法定協では公明が導入を主張する「総合区」制度についても議論する。初会合の終了後、吉村市長は記者団に「特別区と総合区の比較を法定協で行えばいいと思う」とした上で、設計図の取りまとめに向けて「公明の理解を得ることが大事だ」と話した。

“私、梅毒になりました”

NHK ニュース 2017年6月27日

ある国立大学の最寄り駅。待っていたのは、肩までの黒い髪に、紺色のスカートをはいたごく普通的女子大生でした。前日、NHKに「私は、梅毒になりました」というメール

が届きました。「このままでは感染の広がりが止まらない。危険を知らせてほしい」彼女が思いつめたのは、自分が感染を広げてしまったかもしれないという後悔からでした。(ネットワーク報道部 岡田真理紗記者)

学費と生活費

女性が通っている国立大学は首都圏にある有名大学。大学に合格した時、親に迷惑はかけたくないと、学費と生活費は働きながら自分で払うと約束しました。学費は年間50万円ほど。奨学金は返済できるか自信がなかったので諦め、代わりにいろいろなアルバイトをしました。

しかし2年前、大学の学費を払い終えた後、家賃の支払いができなくなりました。足を運んだのは風俗店の面接でした。面接に行くと、1時間ほど説明を受けて、「もうお客さんがついたから」と言われました。店ではお客が払った料金のおよそ半額が女性の取り分。1日働いて数万円を手にし、家賃を払うことができました。



梅毒に感染 まさか自分が

それから2年間、複数のお店で働きました。どの店も「女性は全員、性病の検査していて安心」が宣伝文句でした。しかし実際は、**検査結果の提出を求められたことは一度もなかった**といえます。女性は去年の秋ごろから大学と仕事で精いっぱい、検査に行っ

ていませんでした。

すると、ことしに入って首にニキビのような発疹が現れ、腹部にも広がりました。慌てて検査に行くと「**梅毒：陽性**」でした。交際している男性はなく、お店で感染したとしか考えられませんでした。

「言葉にならないほどショックでした。梅毒の流行は知っていたけど、感染するとは思っていませんでした」と女性は言いました。「お客さんへの感染が心配」と店に伝えましたが、口止めされたといえます。「何も知らない、お客さんの奥さんや恋人に感染させてしまったかもしれない」と、いたたまれなくなりました。私は女性の話を聞き、風俗で働く人たちが情報交換をするインターネットの掲示板を見てみました。

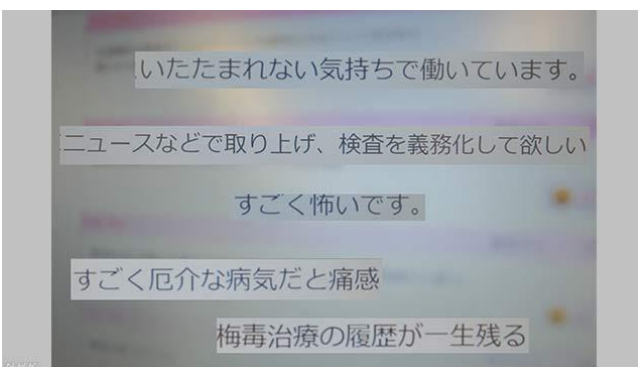
“守ってくれない”

掲示板には、梅毒になったという人の投稿がいくつも出てきました。

「大々的にニュースで取り上げ、検査を義務化してほしい」「自分が治っても、お客さんに危機意識がなかったら意味がない」

風俗産業で働く人と支援者が、啓発活動や情報共有を行う団体「SWASH」の代表の要友紀子さんは、働く人を守る仕組みが必要だと指摘します。

「日本では、オーラルセックスなどの接客時にコンドームをつけない店がほとんど。働



く人もお客さんも病気の危険にさらされています」

「風俗サービスの法律上の位置づけがグレーで例えば梅毒となっても働く人を誰も守ってくれない。やめさせることだけが解決策とされてしまいます。そうではなく求められているのは感染を防ぐ支援や対策です」

国立感染症研究所の調査では、10年前は718件だった梅毒の感染報告は、去年は4557件。爆発的に増加しています。特に20代前半の若い女性の増加が目立ちます。さらに取材を進めると、いまや感染の危険は風俗で働く人だけにとどまりませんでした。



彼氏としか、していなくても

東京・新宿区の新宿レディースクリニックの釘島ゆかり医師に話を聞くと、梅毒に感染する若い女性が急増したのはここ3年ほどだといいます。

釘島ゆかり医師

「医師になって20年、梅毒は知識としては知っていましたが、患者を直接診察したことはありませんでした。それが、今では梅毒に感染した子が見つかるのは日常茶飯事です」

クリニックで梅毒への感染が確認されたのはこれまでおよそ150人。風俗で働いている女性とそうではない女性の割合は“50対50くらい”といいます。

「彼氏としか性交渉していないのに感染した女性もいます。感染者の半数以上が24歳以下と若い人たちです」



見過ごされる感染 “消える”梅毒

その梅毒。感染を引き起こすのは梅毒トレポネーマという菌。粘膜同士の接触で感染するため、セックスだけでなく、キスでも感染します。怖いのは梅毒の症状は、出ても消えてしまったり、まったく出なかったりすることです。

感染してまもない1期は、性器や肛門、口に3ミリから3センチ大の

しこりができます。ところが痛みはなく、実はおよそ1か月ほどで自然に“消える”のです。ここで「しこりが消えた＝病気が治った」と勘違いされるそうです。

2期は、手のひらや足の裏など、体全体に赤い発疹が出ます。これもかゆみや痛みはなく、放置すると“消える”のです。そして感染後、3年程度となる3期は全身に炎症が発生。4期は脳や心臓に菌が入り、死に至ることがあります。

痛みがなく、出ても症状が自然に消えてしまうこと。さらには、無症状の人も3割程度いること。これが感染が見過ごされ、ほかの人に広げてしまう大きな原因です。

さらに、梅毒は一度感染して抗体ができて、再び感染し進行します。釘島医師は「梅毒の診察経験がある医師が少ないため、違う病気と勘違いされ適切に治療されないケースも多い。診断するには、血液検査をするしかない。感染が拡大してまだ3年くらい。いまは3期まで進む患者はまれですが、症状が進行した状態で発覚するケースも今後は出てくるのではないかと危機感を抱いています。

そしてもう一つ心配なことがありました。母子感染です。

母子にも感染 流産も死産も

匿名・無料で月2回、保健所で梅毒など性病の検査をしている新宿区。新宿区保健所の神楽岡澄係長は「妊娠適齢期の女性で梅毒が広がっている」と強く懸念しています。妊娠

中に感染すると、流産や死産の原因となるほか、赤ちゃんに先天性の障害が出るおそれがあるからです。

母子感染による先天梅毒の報告数は、平成25年は4例で、平成26年は10例、平成27年は13例、去年は14例。「自分は配偶者や恋人としか性交渉がないとしても、その相手の以前の性交渉の相手が感染しているかどうかまではわかりませんよね。もっとさかのぼれば例えば元カノの元彼の感染の有無もわかりません。少しでも不安があれば、パートナーと一緒に検査を受けることをすすめます」(神楽岡係長)



消えない後悔

メールをくれた女子大生は、1か月にわたって薬を飲み続け、症状はおさまってきたといいます。

「私は誰かから感染させられた被害者かもしれないけれど、同時に自分も感染させた加害者かもしれません。私は直接”検査して”と言えませんでした。みんなに検査を受けてほしい」彼女は後悔の思いを込めてそう話していました。

(HIVの検査と同時に、梅毒の検査も無料で受けられる保健所もあります。全国の検査実施機関がこちらから検索できます。<http://www.hivkensa.com>)

性暴力相談 全国共通ダイヤル運用へ 警察庁 NHK ニュース 2017年6月28日

性暴力の被害に遭った人からの相談体制をより充実しようと、警察庁はことしの夏から、女性警察官などが相談に応じる全国共通ダイヤルの運用を始めることになりました。

全国の警察は性暴力の被害に遭った人からの電話相談にそれぞれ対応していますが、警察庁は相談体制をより充実しようと、全国共通の電話番号を導入することを決めました。

番号は#から始まる4桁の短縮ダイヤルで、電話をかけた都道府県の警察本部につながる仕組みとなっています。警察庁は電話番号を決めたうえで、ことしの夏から全国共通ダイヤルの運用を始めことにしています。

内閣府の3年前の調査では、無理やり暴行されたことがあると回答した女性117人のうち、相談先として最も多かったのは「友人・知人」が26人で全体の22%、次いで「家族や親戚」が6人で5%、「警察」は5人で4%でした。

警察庁は性犯罪の捜査にあたる女性警察官が、相談に応じたり内容に応じて医療機関につなげるなどの連携を図ったりして、相談体制をより充実させていきたいとしています。

論説:性犯罪の厳罰化 被害者の心に寄り添おう 佐賀新聞 2017年06月28日

「やっと」という感がぬぐえないが、被害者の心情をくんだ一歩といえるのではないか。性犯罪を厳罰化する改正刑法が成立し、公布された。来月13日に施行される。明治40(1907)年の刑法制定以来の大改革になる。

改正法は強姦罪の名称を「強制性交等罪」に変更し、女性に限定されていた被害者に男性も含め、性交類似行為も対象にした。法定刑の下限を懲役3年から5年に引き上げたのは、「強姦が強盗よりも刑が軽いのはおかしい」という批判が強かったからである。

「魂の殺人」と呼ばれる強姦は、被害者に立ち直れないほどの精神的苦痛と苦悩をもたらす。人権を尊重した、性差別のない法改正は、長年の課題だった。

今回の柱の一つは、これまで強姦罪などで加害者を起訴するのに、被害者の告訴が必要だった「親告罪」規定を削除したことである。これまでは警察が立件するかどうかを被害

者が選ばねばならなかった。被害者の名誉やプライバシーを守るためなどが理由だ。被害者にすれば葛藤は大きく、親告罪規定が泣き寝入りを強いてきたとされている。

内閣府の調査（2015年）で「無理やり性交された」という女性117人に対応を聞いたところ、「警察に連絡・相談した」人は4・3%に対し、67・5%の人は「誰にも相談しなかった」と答えた。多くが屈辱感や恐怖心を抱え込んでいるとみられる。

ただ、いろいろな事情で起訴を望まない被害者もいるとみられ、そうした意思も尊重されるべきだろう。

今後の課題も残された。強姦罪の成立要件の「暴行・脅迫を用いる」という規定が緩和されなかった。暴行や脅迫がなくても「恐怖で体が凍り付いたり、頭が真っ白になったりして抵抗できないケースは多い」と被害者団体は緩和を訴えていた。

暴行や脅迫の要件をなくせば、不同意の性行為だったことの立証が難しくなるとの理由で見送られたようだ。

その上で、家庭内の性的虐待を念頭に、父母などが立場を利用して18歳未満の子どもに性的な行為をした場合に限り、暴行や脅迫がなくても処罰できるようにした。

心身ともに傷ついた被害者を支える取り組みの強化も求められる。「性被害ワンストップ支援センター」の整備が進み、現在、全国に39カ所がある。

その一つ、県医療センター好生館内の「性暴力救援センター・さが（さがmirai）」は、全国で4番目にできた組織。佐賀県の取りかかりは早く、被害者に寄り添う体制をとっている。医療面では、性感染症の検査や緊急避妊薬の処方などを行い、アバンセ（佐賀市）の女性総合相談でも、悩みや相談に電話で応じている。

被害者のケアとは、日常生活など失ったものを取り戻すこと。加害者が逮捕されて「やっと区切りがついた」という人もいる。被害者が回復するきっかけの一つに逮捕がなるとすれば、今回の法改正は必要なものだった。

加害者へのアプローチも欠かせない。性に対する考え方や人間観がゆがんでいる場合が多いといわれ、刑務所での矯正プログラムや、発達段階に応じた人権教育なども充実させたい。（横尾章）

社説：【自殺防止対策】数値目標にとらわれるな 高知新聞 2017年6月28日

日本の自殺者は年々減り続けている。だが、引き続き緊張感を持って自殺防止に取り組む必要がある。問題は人口当たりの死亡率の高さだ。これまでも増して、力を入れなければならない。

年間の自殺者は2003年に最高の3万4427人となった。その後10年以降は7年続けて減り、2016年は2万1897人だった。ところが人口10万人当たりの自殺者を示す自殺死亡率は先進7カ国で最悪である。最も少ないのはイタリアの7・2人。日本の次に多いフランスでも15・1人だ。日本の18・5人は突出しているといっている。

相対的に失業率が低く、格差が広がりつつあるとはいえ、不満を訴える動きは欧米に比べ目立たない。ただ、そうだとしても、自殺死亡率の高さは、弱い立場の人々にさまざまな社会のひずみの影響が及んだ結果とみる必要があるだろう。

政府は自殺対策基本法に基づき、指針として「自殺総合対策大綱」を策定している。2017年は5年に1度の見直しの年で、夏に閣議決定する予定だ。それを前に見直しの素案を公表している。

素案は、年代別で20代、30代の死因で自殺が最も多い点に着目している。その上で、妊産婦、子ども、若者らを対象に支援を重視する方針を打ち出した。

出産後に育児への不安や過労で悩み、精神的に不安定となる「産後うつ」対策は、重要性を増している。子ども、若者は学校でのいじめ、学業、進路や就職、職場の人間関係、過労など悩みが多かろう。

総合的に対策を進めるとして素案では国、地方自治体、企業、国民などに分けて、それ

ぞれの役割を例示している。関係機関が連携をさらに強め、隙間がないように取り組むことが求められる。

一方、違和感が残るのが自殺防止の数値目標を設定した点だ。素案は今後10年間で、自殺死亡率を18・5人から約30%減の13人以下に、この数字を基に自殺者も1万6千人以下に減少させると明記した。数値目標に意味があることは分かる。過去、2005年からの10年間で自殺死亡率20%減を目標とし、23・6%減の結果となった。取り組みの結果を測る尺度にはなり得る。

ただし、目標の達成がゴールでないことはいまでもない。理念として、あくまで自殺者を出さない社会づくりを目指すべきだ。大切な命である。数値目標にとらわれず、ゼロに近づける努力が不可欠だ。

自殺は、家族や友人らにも深い心の傷をもたらす。「なぜ自分は防げなかったのか」と悔やみ続ける人もいるだろう。周囲も巻き込む悲劇を根絶させるため、施策に全力を挙げる必要がある。私たち一人一人も家庭、職場、学校、地域などで対策に関わっているという心構えが欠かせない。身の回りで苦悩し、追い詰められているような人はいないだろうか。気配り、目配りする機運を高めたい。

社説:若者とSNS／知識高めトラブル回避を

神戸新聞 2017年6月28日

スマートフォンなどの普及で、LINE（ライン）やフェイスブックなど会員制交流サイト（SNS）に絡んだ消費トラブルが急増している。

今年の消費者白書によると、2016年に全国の消費生活センターなどへ寄せられたSNS関連の相談は約1万1500件と過去最多になった。「出会い系サイトへ誘導され、誤って登録した」「副業の広告にだまされた」といった内容だ。

全体の相談件数が前年を下回る中で、SNS関連はこの5年で2・5倍に増えた。20代が3割と最多を占める。

スマホの操作に慣れない中高年層だけでなく、若者にもSNS関連のトラブルが増えている。兵庫も同じ傾向にあり、注意喚起で歯止めをかけたい。

白書からは、若者たちの消費行動にスマホが及ぼす影響の大きさが見えてくる。スマホを必需品と考える若者は8割を超え、15～25歳の7割が1日に3時間以上も利用していた。他の年代に比べ、ネットやSNSで友人らから得た情報を基に商品やサービスを選ぶ割合が高い。

健康食品や化粧品を「お試し価格」で購入したはずなのに定期購入になっていたとの内容も急増している。広告や有名人のSNSで関心を持ち、スマホの画面に掲示された条件をよく見ずに購入しているようだ。

SNSで知り合った相手とのトラブルも多い。コンサートのチケットを譲り受ける約束をして代金を支払ったが連絡が取れなくなったケースなどだ。

「友達の友達」といった面識のない人とも気軽に連絡を取れるSNSは、新たな人間関係を築ける利点がある。一方で、顔の見えない関係がトラブルを招く要因となり、犯罪被害にもつながりかねない。

架空請求など対応策が定まっている事例では、ネットで自ら解決策を探る若者もいる。しかしSNSに関するトラブルは人間関係が絡むこともあり、対策は容易ではない。

急速に変化するネット環境に対応した消費者保護の施策が必要だ。情報を読み解き、真偽を見極める「リテラシー教育」も充実させ、若者に自らトラブルを回避するための知識を高めてもらいたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

